

【一斉点検】大型車の車輪脱落事故防止

12月5日、国土交通大臣は、全国で相次ぐ大型車の車輪脱落事故による死傷事故を受け、トラック運送事業者によるタイヤの一斉点検を指示しました。

(*12月6日付けで北海道運輸局から北海道トラック協会に周知徹底の協力要請がありました。)

- 11月30日、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生
- 12月1日、午後3時50分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生

道内でも事業用トラックの大型車の車輪脱落事故が発生

12月5日北海道小樽市の国道5号で、走行中の大型トラックの左後輪2本がはずれ他の車両に衝突する事故が発生

一斉点検指示の内容

- ※ **保有車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実にされていることを点検確認する**
- ※ **タイヤ脱着作業や保守管理を適切に行うことを再認識する**

～ 北海道トラック協会から会員事業者の皆様へ ～

◎ **タイヤの車輪脱落は、死亡事故や重大事故につながります!!**

国土交通省指示の一斉点検を確実に行うとともに日々の日常点検等保守管理の徹底をお願いします。

【北ト協では、トルクレンチ助成を行っています。詳細は、当協会 HP 等参照】